

やまがたゆきみらい雪かき指導者認定制度 実施要領

(趣旨)

第1条 安全な雪かきに関する知識や技術を伝え、ボランティア活動の普及拡大と雪かき指導者の人材育成に向けた活動を推進するために、やまがたゆきみらい推進機構（以下「機構」という。）は、やまがたゆきみらい雪かき指導者（以下「雪かきマスター」という。）を認定する。

(活動)

第2条 雪かきマスターは、雪かきボランティア活動等において、その知識や技術の伝授に努め、安全なボランティア活動の普及拡大のために必要な協力を行う。

(応募資格)

第3条 雪かきマスターは、前条で規定する活動を推進するために必要な知識や技術を有するとともに、次の各号のすべてに該当する者とする。

- (1) 山形県内において、雪かきマスターとして活動を行う者
- (2) 毎年4月1日現在において、年齢が満20歳以上の者
- (3) 雪かきに関して模範的な活動をしていることを市町村長または市町村社会福祉協議会会長が認める者、または機構やこれに準ずる団体の講習を受講した者

(募集方法)

第4条 募集方法は、市町村長または市町村社会福祉協議会会長からの推薦によるものとする。

(募集期間)

第5条 募集期間は、毎年11月から翌年3月末日までとし、詳細は各年度において設定する。

(講習)

第6条 応募者は、機構及びこれに準ずる団体の講習を受講しなければならない。ただし、これまでの活動実績により、講習の全部または一部について受講を免除する場合がある。

(認定)

第7条 会長は、前条で規定する講習を受講した応募者及び講習を免除された応募者に対して認定することとする。

- 2 会長は、雪かきマスターを認定したときは、認定書（様式第1号）及び認定証明書（様式第2号）を交付する。
- 3 雪かきマスターは、第2条で規定する活動を行うときは、認定証明書を携行するものとする。

(任期)

第8条 雪かきマスターの任期は、認定の日から2年を経過した日以後における最初の12月31日までとする。ただし、任期満了日の1カ月前までに別段の意思表示がない場合は任期を更に2年間継続するものとし、以降も同様とする。

(活動経費)

第9条 雪かきマスターは、ボランティアとして活動を行い、原則として報酬等はないものとする。

(雪かきマスター台帳の調整等)

第10条 認定を受けた雪かきマスターは、雪かきマスター台帳(様式第3号)に所要事項を記入し、会長に提出するものとする。

2 会長は、提出を受けた台帳を、雪かきマスターを認定している期間保管するとともに、第12条で規定する報告を受けた場合は、台帳を修正しなければならない。

(雪かきマスター台帳の公表)

第11条 第2条で規定する活動を普及促進するために、雪かきボランティア活動を行う各種団体等に広く周知する必要がある。このため、雪かきマスターの氏名、居住市町村名、活動地域、所属する団体、活動実績等を記載した名簿を一般に公表するとともに、居住地の市町村長及び市町村社会福祉協議会会長等にその情報を提供する。

(報告)

第12条 雪かきマスターは、雪かきマスター台帳の記載内容に変更が生じた場合は、報告項目変更届出書(様式第4号)により速やかに会長に報告しなければならない。

(認定の取り消し)

第13条 会長は、本人から辞任の申出があった場合は、認定を取り消すことができる。

2 会長は、雪かきマスターが第2条で規定する活動を行う見込みがないと判断した場合は、認定を取り消すことができる。

3 雪かきマスターは、前2項の規定によりその身分を失ったときは、ただちに認定証明書を会長に返却しなければならない。

(その他)

第14条 この要領で定めるもののほか、やまがたゆきみらい雪かき指導者認定制度の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成24年11月14日から施行する。

(平成25年11月1日 一部改正)

(平成26年11月18日 一部改正)

様式第1号

やまがたゆきみらい雪かき指導者認定書

登録番号 -

様

やまがたゆきみらい雪かき指導者認定制度実施要領第7条第1項に基づき、やまがたゆきみらい雪かき指導者（雪かきマスター）に認定します。

認定期間は平成 年 月 日までとします。

平成 年 月 日



ゆきちゃん




みらいくん

やまがたゆきみらい推進機構会長 飯塚 博 印

様式第2号

(表面)

雪かきマスター	やまがたゆきみらい推進機構ホームページアドレス http://yamagatayukimirai.web.fc2.com/index.html
やまがたゆきみらい雪かき指導者認定証明書	
ゆきみちゃん 殿 No _____	写真
貴殿は、雪かきに関する知識や技術を伝え、 地域やボランティアの安全な除雪活動の普及 人材の育成にむけた活動を推進する技能を有 することを認定します。	
平成 年 月 日 やまがたゆきみらい推進機構会長 飯塚 博 印	

(備考)

1. 用紙の大きさは 縦5.5cm横8.6cm
2. 写真の大きさは 縦3.0cm 横2.5cm

(裏面)

<p>雪かき道十箇条 (越後雪かき道場より)</p> <ul style="list-style-type: none">一、決して一人で除雪するべからず一、不用意に軒下に近づくべからず一、道具にこだわり手入れを怠ることなかれ一、水しみず暑すぎざる格好をすべし一、はしごかけ屋根登るまでが肝要と心得よ一、投げる先に人有り肝に銘じるべし一、水辺と除雪機には近づくべからず一、過信せず油断せず常に最悪を心がけよ一、先を読み先手を打って余裕もつべし一、声掛け合い会って作業すべし <p>【注意】</p> <ul style="list-style-type: none">・この認定証明書は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。・この認定証明書は記載事項を修正してはならない。・認定が取り消された場合は、この認定証明書を直ちに返却しなければならぬ

雪かきマスター台帳

認定年月日	年 月 日	
(ふりがな)		
氏名		
生年月日	年 月 日	
連絡先	〒	
住所		
電話番号		
FAX番号		
電子メール		
職業(勤務先・役職)		
所属する雪関連並びに 地域活動団体		
主な活動地域 (該当地域に○)	東南村山・西村山・北村山・最上・東南置賜・西置賜 庄内(飽海・田川)・その他()	
活動可能な日・時間 (可能範囲で記載)		
認定証明書	交付年月日 年 月 日	交付番号
備考 (公的な資格・役職)		

記載事項変更等記入欄

変 更 年 月 日	変 更 事 項 等

報告項目変更届出書

平成 年 月 日

やまがたゆきみらい推進機構会長 飯塚 博 殿

氏名 _____ 印

連絡先	〒
住所	
電話番号	
FAX番号	
電子メール	
職業(勤務先・役職)	
所属する雪関連並びに 地域活動団体	
主な活動地域 (該当地域に○)	東南村山・西村山・北村山・最上・東南置賜・西置賜 庄内(飽海・田川)・その他()
活動可能な日・時間 (可能範囲で記載)	
備考 (公的な資格・役職)	

やまがたゆきみらい雪かき指導者を募集します

自力での除雪作業が困難な高齢者宅等については、従来は地域内の共助によって支えてきたが、人口減少、少子高齢化に伴うマンパワーの不足から、近年は地域内でのフォローが難しくなっています。

雪国の伝統を守り、継承するコミュニティの再生、活性化を図り助け合う地域づくりを推進するうえで、若い時期から除雪ボランティアや雪に関する行事に携わることで雪かきの技術や雪に対する知識を深めることにより、地域づくりを担う人材の育成に取り組んでいく必要があります。

やまがたゆきみらい推進機構では、安全な雪かきに関する知識や技術を伝え、ボランティア活動の普及拡大と雪かき指導者の人材育成に向けた活動を推進していくために必要な協力を行える「やまがたゆきみらい雪かき指導者」を募集します。

1 募集人数

制限無し

2 募集期間

毎年11月から翌年3月末日まで

3 応募資格

次の要件を満たす方なら、どなたでも応募できます。

- (1) 山形県内において雪かきマスターとして活動を行う者
- (2) 毎年4月1日現在において、年齢満20歳以上の者
- (3) 雪かきに関して、模範的な活動をしていることを活動地域内の市町村長、または市町村社会福祉協議会会長が認める者
または、機構やこれに準ずる団体の講習を受講した者

4 応募方法

次の書類を、電子メール、持参又は郵送のいずれかにより、下記あて先まで提出してください。

- ① やまがたゆきみらい雪かき指導者応募申込書【別紙 様式 2】
- ② 応募の動機、これまでの活動、今後の抱負等を記した作文【任意の様式】
- ③ 証明書の発行の際に使用する写真（縦3.0cm×横2.5cm）

5 申込み・問合せ先

やまがたゆきみらい推進機構事務局

〒995-0024

村山総合支庁総務企画部北村山総務課北村山地域振興室

山形県村山市楯岡笛田4丁目5-1

TEL 0237-47-8609 FAX 0237-55-5236

別記様式

やまがたゆきみらい雪かき指導者応募申込書

記入日 平成 年 月 日

ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日生 (平成 年 月 日現在 歳)
連絡先	住所 〒 ー 電話番号 _____ FAX番号 _____ 電子メール _____		
勤務先	名称 _____ 役職 _____ 住所 〒 ー 電話番号 _____ FAX番号 _____ 電子メール _____		
所属する雪関連及び 地域活動団体	名称 _____ 役職 _____ 名称 _____ 役職 _____		
主な活動地域	東南村山・西村山・北村山・最上・東南置賜・西置賜 庄内(飽海・田川)・その他 ()※該当地域に○(複数可)		
地域における雪かき 活動や安全な除雪活 動の普及活動の実績			
推薦市町村または 社会福祉協議会の 担当者	市町村(社協)名 _____ 部署・役職 _____ 氏名(ふりがな) _____ 印 住所 〒 ー 電話番号 _____ FAX番号 _____ 電子メール _____		
備 考 (公的な資格・役職)			

【やまがたゆきみらい雪かき指導者（雪かきマスター）認定までの流れ】

(1) 応募

応募申込書により、必要書類を提出していただきます。
雪かきボランティア活動等において、その知識や技術の伝授に努め、安全なボランティア活動の普及拡大のために必要な協力を行える方で、活動地内の市町村長、または市町村社会福祉協議会会長からの推薦がある方とします。



(2) 講習

応募者には、雪かきマスターの講習を受講していただきます。
ただし、活動実績によっては、講習の全部又は一部について受講義務を免除する場合があります。



(3) 認定

講習修了後(受講義務免除者は除く。)、認定書と認定証明書を交付します。



(4) 雪かきマスター名簿の公表

この制度を広く社会に周知し普及促進するためには、雪かきマスターについて、県民や雪関連団体及び地域活動団体に広く知らせる必要があります。

このため、雪かきマスターに認定された方の氏名、居住地の市町村名、活動地域、所属するボランティア団体、活動実績について記載した名簿を一般に公表させていただくとともに、認定された方の情報(氏名、住所、連絡先)を居住地の市町村及び市町村社会福祉協議会等へ提供させていただきます。



(5) 活動状況の報告

雪かきマスター相互の今後の活動に役立てることができるよう、年 1 回雪かきボランティア活動における指導の状況について、報告していただきます。

※任期は、認定の日から2年を経過した日以後における最初の 12 月 31 日までとします。ただし、任期満了日の1カ月前までに別段の意思表示がない場合は任期を更に2年間継続するものとし、以降も同様とする。

※ボランティアとして活動を行ってまいりますので、原則として報酬等はないものとします。